

豊中市第四次障害者長期計画

平成28年度(2016年度)実施状況報告書



平成29年(2017年)10月

豊中市

目次

だれもがいきいきと暮らしみんな支えあうまちをめざして

| | |
|-----------------------------|---|
| 本報告書の趣旨、計画の位置づけ、計画の対象、計画の期間 | 1 |
| 計画の基本理念 | 2 |

施策の体系

3

平成29年度豊中市組織機構図（抜粋）

4

取組の概要・課題・今後の取組

5

| | |
|--------------------|----|
| ともに生き、支えあうコミュニティ | 5 |
| 一人ひとりが輝くための自立と社会参加 | 10 |
| 安心して暮らせる地域生活 | 18 |
| 計画の進行管理と推進体制の充実 | 28 |

計画掲載主要事業の実施状況（詳細）

31

| | |
|--------------------|----|
| ともに生き、支えあうコミュニティ | 31 |
| （1）啓発・交流 | 31 |
| （2）地域福祉・緊急時の支援 | 32 |
| 一人ひとりが輝くための自立と社会参加 | 36 |
| （1）療育・教育 | 36 |
| （2）雇用・就労 | 41 |
| （3）社会参加 | 44 |
| 安心して暮らせる地域生活 | 48 |
| （1）保健・医療 | 48 |
| （2）情報提供・相談支援・権利擁護 | 50 |
| （3）福祉サービス | 54 |
| （4）生活環境 | 60 |
| 計画の推進体制と進行管理 | 62 |

資料

64

| | |
|--------------------------|----|
| 1. 人口・障害のある人の状況 | 64 |
| 2. 障害福祉計画における見込量と利用実績の比較 | 75 |

※5ページから30ページの下線部記載内容は平成28年度の特徴的な取組となっております。

“だれもがいきいきと暮らし みんなで支えあうまち”をめざして



本報告書の趣旨

本市では、平成25年(2013年)3月に、『豊中市第四次障害者長期計画』を策定し、地域社会におけるつながりや、あたたかいふれあいのなかで、だれもが自分らしい生活を送ることができる共生のまちづくりをめざして、「だれもがいきいきと暮らし みんなで支えあうまち」を目標像として設定いたしました。

本書は、この趣旨に基づき、障害者団体や各種団体の代表、保健・医療・福祉関係者、行政関係者等で構成される豊中市障害者施策推進協議会及び豊中市障害者自立支援協議会のご意見・ご提案をいただきながら、本市の障害者施策に関わる事業の実施状況と課題、今後の取組等をまとめ、施策の充実・見直しについて検討を進めるため作成したものです。



計画の位置づけ

この計画は、障害者基本法第11条第3項に基づく「市町村障害者計画」として、豊中市における障害者施策の基本的な計画となるもので、国や大阪府の定める計画等の内容を十分にふまえながら、「豊中市総合計画」の具体的な分野別計画として位置づけ、各分野の関連計画との整合・調整を図りながら策定しています。



計画の対象

計画の推進には障害や難病の有無にかかわらず、すべての市民の理解と協力が必要となります。そのため、この計画は、豊中市内で暮らし、学び、働き、憩うすべての市民を対象とします。



計画の期間

平成25年度(2013年度)から平成29年度(2017年度)までの5年間とします。



計画の基本理念

障害のある人も障害のない人も、ともに生きる一人の人間としてその人権が尊重され、障害のある人が自らの生き方を主体的に選び、住み慣れた地域社会の中で安心して質の高い生活を営むことができるような、あらゆる面において差別や障壁のない平等な社会の実現をめざしていかなければなりません。

この計画では、次にあげるような考え方を基本におき、すべての障害のある人の地域における自立と社会参加の実現をめざして、児童福祉・高齢者福祉をはじめ行政各分野における緊密な連携のもとに、総合的・計画的な施策の推進に努めます。

基本理念

◆みんなが互いに認めあい、支えあうまち

障害のある人も障害のない人も、高齢者も子どもも、みんながお互いを認めあい、地域社会を構成する一員として役割を担うことで、人々の日常的なふれあいや支えあいがより活発に進められるような、ともに暮らし、働き、学び、憩えるまちをつくりまします。

◆だれもが輝き、自立した生活を送れるまち

障害のある人が基本的人権を持つ一人の人間として、自らの生き方を主体的に選択・決定し、社会活動に積極的に参加する等、その有する能力を十分に発揮できる環境づくりを進め、地域社会の中で自立した質の高い生活を送れるとともに、社会参加を通じて自己実現を図れるまちをつくりまします。

◆安心して暮らせる制度・サービスの充実したまち

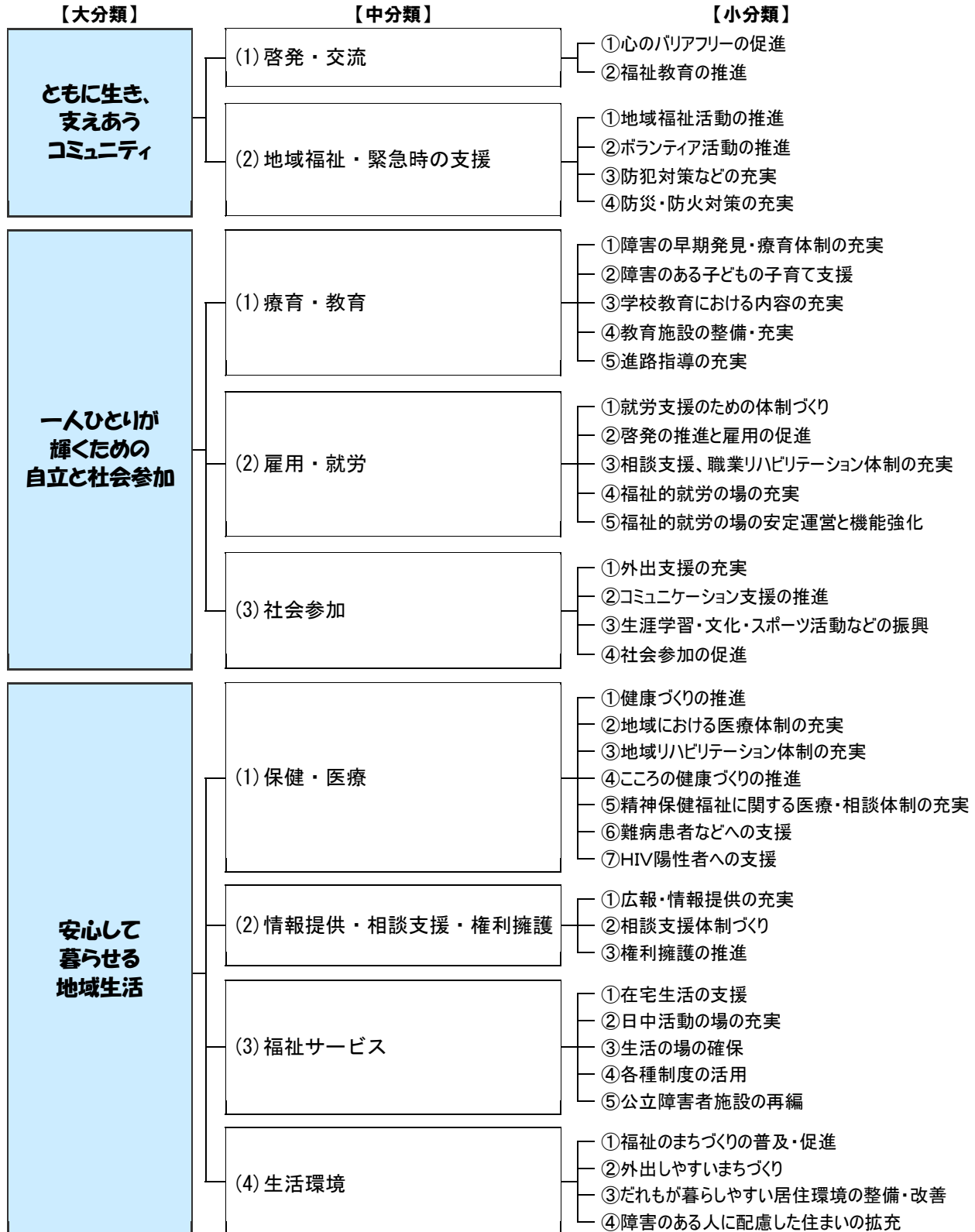
障害のある人を取り巻くさまざまな障壁を取り除くとともに、重い障害のある人や障害が重複している人を含め、障害のある人個々のおかれた状況やライフステージ等に応じて、多様な制度・サービスのなかから最も適した支援を障害のある人が選択できるように、生活基盤や支援の一層の充実を図り、だれもが住みよく地域社会で安心して暮らせるまちをつくりまします。

目標像

「だれもがいきいきと暮らし みんなで支えあうまち」

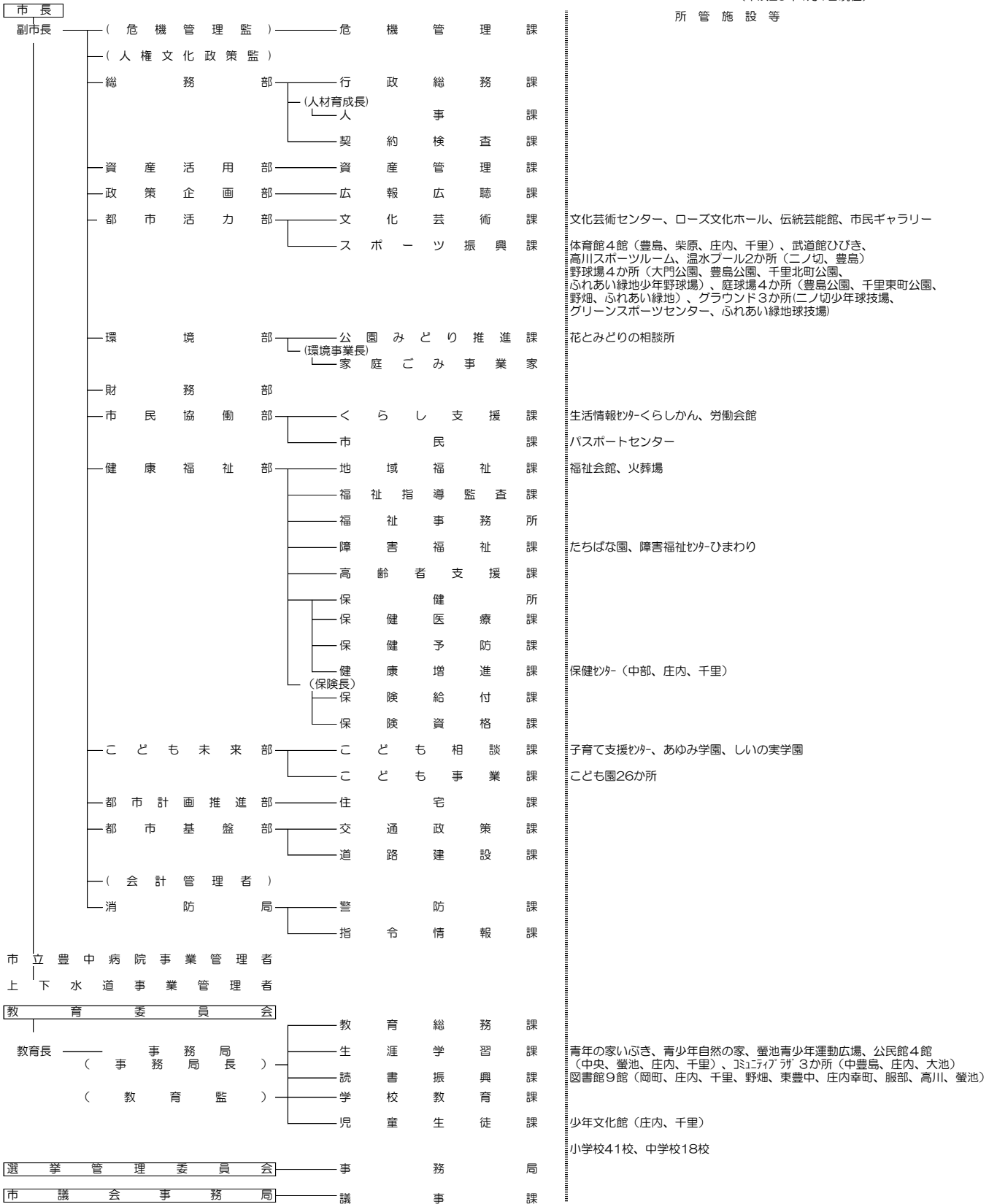
施策の体系

〔障害者長期計画の施策の体系〕



平成29年度 豊中市組織機構図 (抜粋)

(平成29年4月1日現在)



※『豊中市第四次障害者長期計画』に掲載している主な事業の所管課を抜粋したものです。

取組の概要・課題・今後の取組



ともに生き、支えあうコミュニティ

(1) 啓発・交流

| | | |
|--------------------|---|---|
| <p>基本方針</p> | <p>障害のある人をはじめとするすべての人が、互いの個性や違いを尊重しあいながら、住み慣れた地域で安心して生活し、また社会への主体的な参画が果たせるよう、きめ細やかな啓発・広報活動や学校・社会教育の場における共生の教育、障害のある人と障害のない人が日常的に交流する機会の創出等を通じて、障害や障害のある人に対する地域の人々の正しい理解と認識を深めていきます。</p> | |
| <p>平成28年度の主な取組</p> | <p>心のバリアフリーの促進</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○幅広い層の市民の関心を得るため、介助犬利用者の講演会、<u>障害のある人への介助の体験、障害福祉サービス事業所の製品の販売会等を組み合わせたイベントを行いました。また、障害者差別解消法についての講演会を行いました。</u> ○障害者週間（12月3日から9日）には、障害者並びに障害者福祉に対する理解と啓発を目的に、啓発用のぼりの設置や車体マグネットの掲示を行いました。また、障害者啓発活動委員会とともに、障害特性や市内障害福祉事業所の紹介パネル等を市役所ロビーに展示する等の啓発活動を行いました。 ○様々な層の市民の理解を促進するため、<u>当事者を含む職員が、学校行事の場で障害のある人の思いや合理的配慮について説明したり、公民分館長・自治会役員等の地域リーダーや、市内事業者の研修の場にて、障害者差別解消法や合理的配慮について説明しました。</u> ○障害福祉センターで平成29年度から開始する発達障害者支援事業の事業説明や発達障害への気づきのポイントを掲載した、「<u>発達障害のパフレット</u>」を作成しました。 |
| | <p>福祉教育の推進</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○障害者差別解消法及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する豊中市職員対応要領」等の職員研修を31回実施し、のべ1,737人が受講しました。また、市民向け研修を36回実施し、のべ3,871人が受講しました。 ○職員が障害のある人の理解と支援や障害者差別解消法について学校園、地域住民の集会等への出前講座を実施することにより、市民の障害者理解を深めることにつながりました。 |

| | |
|--|--|
| | ○障害福祉センターにて地域との交流を主軸にした障害者福祉への理解促進事業である「ひまわりひろば」を月1回開催するとともに、 <u>11月には市制施行80周年記念事業として障害当事者によるピアノコンサートと難病患者による講演会を実施しました。</u> |
|--|--|

| 項目 | | 単位 | 25年度 (2013年度) | 26年度 (2014年度) | 27年度 (2015年度) | 28年度 (2016年度) | 29年度 (2017年度) |
|------------------------|---|----|---------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 代表的な指標 | 障害者理解のための啓発イベント開催回数 | 回 | 3 | 2 | 2 | 3 | |
| | 出前講座実施件数のうち障害者福祉に係るものの数 | 件 | 26 | 27 | 37 | 62 | |
| 障害者にかかる計画策定に向けたアンケート結果 | 「障害があっても学校・職場・地域で仲間はずれ等にならないこと」「とてもよい」「まあよい」とした人の割合 | % | 42.3 ※平成24年度調査結果 | — | — | 42.4 | |
| | 「外で困ったとき、周囲の人が手助けしてくれること」「とてもよい」「まあよい」とした人の割合 | % | 42.7 ※平成24年度調査結果 | — | — | 36.2 | |
| 実施状況から見えてきた課題 | <p>○障害のある人の地域生活について、当事者の思いを届ける啓発手法や媒体の開発が課題です。</p> <p>○従来、障害者手帳所持者とのイメージが強かった「障害のある人」の概念が、難病、発達障害、高次脳機能障害等、障害者手帳の有無に限らず多様化してきたことに対応し、出前講座の内容充実が必要です。</p> | | | | | | |
| 今後の取組 | <p>○共生社会（誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会）への理解と共感が深まるよう、豊中市障害者啓発活動委員会等と共に、他分野、他事業との連携によって、より幅広い層の市民それぞれに伝わる啓発を実施します。</p> <p>○障害者差別解消法について、引き続き庁内外において研修を実施することで多くの人々に対する啓発・周知に取り組みます。</p> <p>○出前講座では、日常生活で実践可能な講座内容を開発するとともに、当事者の思いを直接届け、さまざまな対象者に対応できるよう、内容の充実を図り学校・職場・地域などへ引き続き積極的に実施します。</p> | | | | | | |

(2) 地域福祉・緊急時の支援

| | | |
|----------------------|--|---|
| <p>基本方針</p> | <p>地域福祉活動の展開を通じて、身近な声かけ・相談をはじめ、障害のある人やその家族の生活、社会参加を支えていくためのさまざまな取組を進めるとともに、障害のある人が地域社会の一員として参加し、社会的役割を担うような取組を進める等、市民活動団体との連携・協働のもとに、多様な市民活動の促進に努めていきます。</p> <p>また、災害発生時に障害のある人が速やかに避難し、被災後も安全に生活できるよう、地域の諸団体や関係機関と連携のもと、体制の充実を図っていくとともに、地域をあげた防災対策、緊急時における支援体制づくりに努めます。</p> | |
| <p>平成 28 年度の主な取組</p> | <p>地域福祉活動の推進</p> | <p>○地域福祉ネットワーク会議を計 14 回開催し、地域で活動いただいている方や事業者等と、地域福祉の現状における課題について意見交換を行いました。</p> <p>○ひと声ふれあい収集事業について、市民・事業者・関係機関、団体に対し積極的な周知活動を展開し、情報を拡散することにより利用者増へと繋がりました。また、ふれあい収集車両全車に AED を搭載し、職員に対し年 3 回の普通救命講習会を実施し、利用者や地域の安心・安全を確保するセーフティネットの構築に向けた取組を図りました。</p> |
| | <p>ボランティア活動の推進</p> | <p>○地域住民が主体となったボランティアでの避難所開設・運営をめざし、避難所関連の訓練実施やワークショップの実施を支援しました。</p> |
| | <p>防犯対策などの充実</p> | <p>○平成 25 年度から開始した環境部による青色回転灯パトロールカーの見守り活動も軌道に乗り、行政と地域の共同による見守り体制の強化ができました。</p> <p>○防犯協議会への補助を継続的に実施し、市・警察・市民が一体となって、地道な見守り活動や周知活動を継続的に行うことで、地域防犯活動への参加者の拡充や活動の多様化が進むなど一定の成果が得られました。</p> |
| | <p>防災・防火対策の充実</p> | <p>○<u>災害対策基本法の改正に伴い、災害時に自力避難が困難な要配慮者のうち特に支援が必要な避難行動要支援者の名簿を作成し、平常時からの名簿情報の外部提供に関する意思確認を実施しました。</u></p> |

| | |
|--|--|
| | <p>○現行の「災害時要援護者安否確認事業」から「防災・福祉ささえあいづくり推進事業」へ移行し、平成 29 年度中に運用を開始するため、各小学校区に地域の避難支援等関係者へ事業説明会を実施しました。</p> <p>○一声訪問実施時に避難方法等の把握や日常の防火指導、更には住宅用火災警報器に関する悪質訪問販売への注意喚起を促すことにより、災害時要支援者対策の強化が図れました。</p> |
|--|--|

| 項目 | | 単位 | 25年度 (2013年度) | 26年度 (2014年度) | 27年度 (2015年度) | 28年度 (2016年度) | 29年度 (2017年度) |
|------------------------|--|----|-----------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 代表的な指標 | 地域福祉ネットワーク会議参加者数 | 人 | 1,120 | 1,171 | 1,199 | 1,153 | |
| | 障害福祉センターでの専門ボランティア育成講座修了者数 | 人 | 67 | 74 | 68 | 55 | |
| | 自主防災組織の組織率 | % | 77.37 | 79.76 | 82.10 | 78.40 | |
| 障害者にかかる計画策定に向けたアンケート結果 | 「日ごろから災害に備えた情報が行き届き、もし災害が発生しても、安全に避難できること」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合 | % | 30.9 ※平成 24 年度調査結果 | — | — | 29.5 | |
| | 「人にだまされたり、泥棒にあたりしないこと」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合 | % | 38.5 ※平成 24 年度調査結果 | — | — | 31.1 | |
| 実施状況から見えてきた課題 | <p>○さらなる住民参画や新たなネットワークの形成に向けて、会議への参加者の増加が必要です。</p> <p>○「ひと声ふれあい収集事業」について、制度を必要とされている全ての方に行き届く情報提供のあり方が課題です。</p> <p>○避難所開設・運営に関する取組については地域ごとに格差があり、災害初動期における避難所に必要な体制や対応等の更なる周知が必要です。</p> | | | | | | |

| | |
|-------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ○地域における青色回転灯パトロールの活動実施者等の防犯活動実施者が高齢化しています。 ○平常時からの名簿情報の外部提供に関する意思確認に対して、未回答だった避難行動要支援者の方への継続した意思確認が必要です。 ○「防災・福祉ささえあいづくり推進事業※1」を実施していくには継続した周知が必要であり、各小学校区に避難支援等関係者の拡充や、避難支援体制の構築を進めていくことが課題です。 ○「消防一声訪問事業」に対し同意を得られなかった方について、避難方法等の把握や日常の防火指導を行えないのが課題です。 |
| 今後の取組 | <ul style="list-style-type: none"> ○7つの生活圏域ごとに、2回ずつ（計14回）会議を開催します。多様な主体の参加と参画によるネットワークの強化を図るため、参加者の増加をめざします。 ○「ひと声ふれあい収集事業」について、積極的な周知活動と情報発信を継続して行い、制度の浸透を図ります。 ○避難所運営ガイドラインの周知を図るとともに、地域が主体となった避難所開設・運営が実施できる体制の構築や、避難所関連の訓練及びワークショップの実施に対し支援を行います。 ○青色回転灯パトロールカーによるパトロール活動の継続と活動参加者の拡充を図ります。 ○平常時からの名簿情報の外部提供に同意された方の名簿を地域の避難支援等関係者に提供し、未回答者へは継続して定期的な意思確認を行います。 ○地域へ「防災・福祉ささえあいづくり推進事業※1」の説明を継続して行うことで防災意識を醸成し、避難支援等関係者の拡充を図るとともに、地域での避難支援体制の構築に向けた取組に対し支援を行います。 ○「消防一声訪問事業」について、同意を得られなかった方に対して、事業の趣旨を紹介した案内を個別に投函し、啓発を図ります。 |

※1 防災・福祉ささえあいづくり推進事業

自助、互助・共助と公助が連携を深め、ともに取組みを進めることで、一人でも多くの要支援者の生命・身体を守ることができる避難支援体制を構築することを目的とする事業。市は災害時に自力避難が困難な避難行動要支援者の情報をあらかじめ地域の避難支援等関係者に提供し、地域内で平常時の見守り活動等に利用するほか、災害時の助け合いに活用する。



一人ひとりが輝くための自立と社会参加

(1) 療育・教育

| | | |
|-------------|---|---|
| 基本方針 | <p>地域の学校・幼稚園・保育所と支援学校、療育関係機関等の緊密な連携のもとに、障害の状況や特性等に応じて、一人ひとりの個性や可能性を伸ばし、障害のある子どもと障害のない子どもが、お互いを尊重し支えあう「共に学び 共に育つ」保育・療育・教育の推進を図ります。</p> <p>また、社会の一員として主体的に生活を営む力を育成するため、基本的な生活習慣の確立に努めるとともに、適切な進路相談・指導の実施に努めます。</p> | |
| 平成28年度の主な取組 | 障害の早期発見・療育体制の充実 | <p>○<u>障害のある子どもを取り巻く現状、課題及び市を含めた関係機関の役割を整理し、取組を進めるため、「障害のある子どもへの支援の基本的な考え方」を取りまとめました。</u></p> <p>○健康福祉部、こども未来部、教育委員会など関係部局が連携し、障害児等の福祉の向上を図りました。</p> |
| | 障害のある子どもの子育て支援 | <p>○「児童発達支援事業スマイル」で、個別療育を日々の生活や集団生活に繋げるよう、全利用児童の所属園を訪問し集団での様子を確認しました。</p> <p>○「児童発達支援くれよん親子教室」では、親子あそびを通じて、保護者の子どもの理解につながりました。</p> <p>○<u>放課後こどもクラブについて、全入会児童 3,512 人中、支援学級在籍児童は、221 人で、それぞれの個別性に応じた支援を行いました。また、毎週土曜日開設を実施し、学校休業日の開設時間を午前 8 時からに拡大しました。</u></p> <p>○「放課後等デイサービス」においては利用者の増加に伴い、通所支援事業所への巡回や、通所支援事業所研修会での情報提供、障害児相談支援の利用促進、保護者支援の観点からペアレント・メンター講演会を実施しました。</p> <p>○保育所などに通う障害のある児童に対し、その施設を訪問し、その施設における障害のない児童との集団生活への適用のための専門的な支援などを行う「保育所等訪問支援事業」を 27 年度からあゆみ学園及びしいの実学園でも開始し、初年度の利用件数は 2 件でしたが、平成 28 年度には 44 件に増えました。</p> <p>○ライフステージを通した一貫した支援をめざし、成育歴や支援経過を記録できる支援手帳を配布しました。(平成 29 年 3 月末時点 308 冊)</p> |

| | |
|---------------|---|
| 学校教育における内容の充実 | ○平成 28 年度に改定した「豊中市障害児教育基本方針（改定版）」に基づき、支援学級に在籍する児童生徒が、より安心・安全に学校生活を送れるような取組を進めました。 |
| 教育施設の整備・充実 | ○小中学校に通う各児童生徒の実情に応じて、下記の整備等を行いました。 エレベーター設置：千成小学校、東丘小学校、第八中学校（工事） 南丘小学校、泉丘小学校、第十六中学校（設計） 多目的トイレ設置：中豊島小学校、第二中学校（工事） 克明小学校、箕輪小学校、東泉丘小学校、第八中学校（設計） ○子ども読書活動連絡会で発想を得て、活字を読むことが困難な子どもの読書手段を広く周知するために、布絵本など多様な資料を集めた「りんごの棚」展示セットの貸出を始めました。 |
| 進路指導の充実 | ○適切な就学相談や進路相談を行いました。 |

| 項目 | | 単位 | 25年度 (2013年度) | 26年度 (2014年度) | 27年度 (2015年度) | 28年度 (2016年度) | 29年度 (2017年度) |
|------------------------|---|-----|-----------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 代表的な指標 | 障害児等療育支援事業受診者延べ件数 | 人 | 105 | 130 | 120 | 90 | |
| | あゆみ学園・しいの実学園契約園児数 | 人 | 95 | 88 | 84 | 80 | |
| | 障害児通所施設延べ利用件数 | 件 | 6,927 | 8,343 | 10,443 | 12,294 | |
| | 市立小中学校支援学級数 | 学級数 | 228 | 236 | 257 | 276 | |
| | 市立中学校支援学級卒業生数 | 人 | 83 | 70 | 79 | 92 | |
| | 支援学校卒業生数 | 人 | 38 | 48 | 34 | 34 | |
| 障害者にかかる計画策定に向けたアンケート結果 | 「普通学級の子どもたちと一緒に自分にあった教育が受けられること」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合 | % | 28.4 ※平成 24 年度調査結果 | — | — | 23.8 | |

| | | | | | | | |
|---------------------------|---|---|---------------------|---|------|------|--|
| | 「障害や病気に配慮した教育が受けられること」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合 | % | 25.5 ※平成24年度調査結果 | — | — | 23.9 | |
| 豊中市 市民意識調査 結果 | 「障害児教育の充実」施策に満足している市民の割合 | % | 30.9 | — | 31.0 | — | |
| 実施状況 から見え てきた課 題 | <p>○「障害のある子どもへの支援の基本的な考え方」について関係機関と共有し、この考え方をふまえた取組を進めていくことが必要です。</p> <p>○保護者の子ども理解をサポートし日々の生活に活かせる必要があります。</p> <p>○障害のある子どもの保護者がその子どもを理解し、その理解を日々の生活に活かせるよう支援する仕組みづくりが課題です。</p> <p>○放課後こどもクラブについて、支援学級在籍児童が増加傾向にあることやサービスの拡大により、障害特性に合わせた支援の充実や関係機関との情報共有・連携が必要です。</p> <p>○放課後等デイサービスについて、支給決定の考え方及び運用、計画相談の利用促進、障害児通所支援事業の支援の充実に課題があります。</p> <p>○「保育所等訪問支援」について、引き続き制度の周知及び連携が必要です。</p> <p>○乳幼児期、学齢期、成人期とライフステージを通じて支援が途切れないよう、できるだけ早い時期からの支援手帳活用をすすめることが必要です。</p> <p>○支援学級在籍児童生徒が増加傾向にあり、さらなる人的・物的な条件整備を図る必要があります。</p> | | | | | | |
| 今後の 取組 | <p>○「障害のある子どもへの支援の基本的な考え方」をふまえた取組の具体策のひとつとして、障害の種別に関わらず、総合的かつ一貫した支援を提供する市域の拠点となる新たな児童発達支援センターの整備を進めます。</p> <p>○日々の療育の中で、子どもをどう理解し関わったらいいかを丁寧に保護者と確認するとともに、引き続き保護者教室等を実施し、保護者支援を充実させます。</p> <p>○放課後こどもクラブについて、サービス拡大後も、現在のサービスを維持したクラブ運営を行います。</p> <p>○放課後等デイサービスについて、障害児相談支援による適切な支援へのつなぎに向け、障害相談支援ネットワークとの連携、相談支援事業所のスキルアップ等、障害児通所支援に係るニーズを含めた保護者支援の観点で実施します。事業所の支援者の人材育成として、引き続き研修会を実施します。</p> <p>○障害児通所支援について、「保育所等訪問支援」の制度の周知及び連携とあわせて、支援が必要な子どもへの適切な障害児通所支援の提供のため、子ども一人ひとりの状況や保護者の状況を勘案のうえ、支給決定を行います。</p> <p>○支援手帳をできるだけ早い時期及び、さらに多くの方に活用していただけるよう、関係機関との連携により周知を進めます。</p> | | | | | | |

| | |
|--|---|
| | ○一人ひとりの児童生徒の状況に応じた必要な支援を効果的に行うために、関係機関との連携や専門職の派遣等の体制づくりを進めます。また、適切な就学相談や進路相談を行います。 |
|--|---|

(2) 雇用・就労

| | |
|-----------------------|---|
| 基本方針 | <p>各種制度の活用を通じて民間企業・事業所での雇用を積極的に促進し、障害のある人の就労機会の拡大を図るとともに、就労後の職場定着を支援します。また、本市自らも障害のある人の雇用や就労体験の機会の充実に努めます。</p> <p>あわせて、一般企業等への就職が困難な人を対象とする働く場、活動の場（以下「福祉的就労の場」という。）の充実等、関係機関とともに多様な形態の就労の場の確保に努めます。</p> |
| 平成28年度の主な取組 | <p><u>就労支援のための体制づくり</u></p> <p>○生活困窮者自立支援事業において、発達障害や依存症の傾向が見受けられる相談者への最適な支援を実践するために、障害特性の理解を深める研修を実施しました。また、支援機関同士の顔が見える関係づくりの構築及び社会資源マップの作成を行いました。</p> <p><u>啓発の推進と雇用の促進</u></p> <p>○地域就労支援事業において、障害のある人からの新規相談を82人受付し、32人が就職につながりました。</p> <p>○無料職業紹介事業において、障害者を対象とした合同面接会を3回実施し、合計159人が参加しました。</p> <p>○地方創生加速化交付金を活用し、ICTを活用した精神障害者等の就業促進事業等を実施し、事業参加者11人中4人を就職に結びました。</p> <p>○「障害者就労支援強化事業」において、障害のある人の就労の促進を図るため、障害福祉サービス事業所及び就労を希望する障害のある人などへの支援を行い、就労支援強化事業登録事業者数は前年20事業所から24事業所に、一般就労者数は前年12人から21人と増加しました。</p> <p>○職場体験実習について、総務担当課長会で事業内容を説明するとともに過去実施部局一覧を情報提供することで、未実施の部局に実施を促しました。その結果、一般就労を希望する障害のある人等計35人を対象に、市役所計26か所での職場体験実習を実施し、事業開始から全部局での受入れを達成しました。</p> |
| 相談支援、職業リハビリテーション体制の充実 | |

| | | |
|--|-------------------|---|
| | | ○市長部局における障害者雇用率は 2.39%です（法定雇用率 2.3%）。身体障害のある人を対象とした職員採用選考試験を実施し、1 名を採用しました。また、身体障害のある人を対象とした一般職非常勤職員採用試験を実施し、1 名を採用しました（試験実施はH28 年度、採用はH29 年度）。知的障害のある人の非常勤雇用については、6 名を引き続き雇用しています。 |
| | 福祉的就労の場の充実 | ○障害者優先調達法に基づき、障害者施設等からの物品及び役務の調達を促進しました。発注実績は合計 33,234 千円で、障害者施設等で働く障害者の経済基盤の安定に寄与することができました。 |
| | 福祉的就労の場の安定運営と機能強化 | ○ふるさと納税の返礼品や金婚式の祝意として授産製品を贈呈するスキームを関係課が連携して調整し、実施を実現しました。 |

| 項目 | | 単位 | 25年度 (2013年度) | 26年度 (2014年度) | 27年度 (2015年度) | 28年度 (2016年度) | 29年度 (2017年度) |
|--------|---|----|-----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------|
| 代表的な指標 | 無料職業紹介事業を利用して就職した件数 | 件 | 179 | 86 | 70 | 97 | |
| | 福祉施設から一般就労への移行者数 (※1) | 人 | 11 | 10 | 12 | 21 | |
| | 就労移行支援事業の延べ利用人数 | 人 | 971 | 1,066 | 1,577 | 1,655 | |
| | 就労移行支援事業所中、就労移行率3割以上の割合 | % | 50 | 25 | 45 | 33 | |
| | 就労継続支援 B 型事業所における工賃の平均額（月額） ※府の平均額（月額） | 円 | 6,251 (注) ※ 10,345 | 6,022 ※ 10,748 | 5,989 ※ 11,190 | 6,630 ※ 11,203 | |

（注）平成 25 年度の工賃平均額を一昨年度報告書においては 7,180 円としていましたが、例年の計算方法と異なっていたため訂正しております。

（※1）就労支援強化事業を利用して就職した人

| 項目 | | 単位 | 25年度 (2013年度) | 26年度 (2014年度) | 27年度 (2015年度) | 28年度 (2016年度) | 29年度 (2017年度) |
|-----------------------------|---|----|------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 障害者にかか る計画 策定に 向けた | 「暮らしに困らないだけの収入があること」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合 | % | 35.8 ※平成 24 年度調査結 果 | — | — | 27.4 | |

| | | | | | | | |
|--------------|---|---|---------------------|---|---|------|--|
| アンケート結果 | 「障害のある人や難病にかかっている人に適したさまざまな職場があり、自分にあった職場を選べることを「とてもよい」「まあよい」とした人の割合 | % | 15.0 ※平成24年度調査結果 | — | — | 14.0 | |
| | 「同じ仕事の質であれば、障害のある人や難病にかかっている人、それ以外の人と同じように評価されること」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合 | % | 16.2 | — | — | 11.8 | |
| | 「仕事に必要な技術や知識を学ぶ場があること」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合 | % | 18.4 | — | — | 14.4 | |
| 実施状況から見てきた課題 | <p>○相談者が年々増加しているため、相談につながってくる障害者を就労に結び付けていくために、出口となる障害者雇用を進める企業との連携強化と新たな就労先の確保が課題です。</p> <p>○更なる市内の障害福祉サービス事業所における就労移行支援体制の強化が必要であるとともに、就労移行支援について、一般就労へ移行後の定着の支援体制の充実が課題です。</p> <p>○職場体験実習について、受入課が固定化しており、新規の受入課の促進が課題です。</p> <p>○障害者就労施設等からの物品及び役務の調達推進のため、市ホームページに掲載している調達可能な物品やサービスの一覧のさらなる周知及び新規商品開発が課題です。</p> <p>○他市で実施している共同受注等の仕組みが整っていない点や既存の商品の販売にとどまっており、新規開拓が進んでいません。</p> | | | | | | |
| 今後の取組 | <p>○障害者雇用に関する助成金活用方法の周知や就労後の定着支援につなげるための各種セミナーを実施するとともに、合同面接会の参加企業の新規開拓を行うなど、障害者の就労機会の拡大を図ります。</p> | | | | | | |

| | |
|--|---|
| | <p>○障害福祉サービス事業所への専門的スキル研修の実施、就労先企業の開拓、就労環境整備の助言等障害者への就労定着支援を図ります。</p> <p>○一般企業等での就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために、必要な訓練を行うことにより障害者の自立生活を支援します。</p> <p>○各課において、知的障害のある職員で実施が可能な業務の有無を調べ、既存の業務に加えて、新たに実施が可能な業務の確保に取り組みます。</p> <p>○職場体験実習の意義や仕事の切り出し方を工夫し、実習生が経験したい作業と受入課の作業内容とが乖離しないよう調整することで、新規での受入を促進します。</p> <p>○障害者施設で製作する授産製品について、他課と連携して新規商品開発に向けて取り組みます。</p> |
|--|---|

(3) 社会参加

| | | |
|---------------------|--|--|
| 基本方針 | <p>外出やコミュニケーションへの支援等を通じて、就労、就学、生涯学習・スポーツ活動、まちづくり活動等、地域で行われる幅広い活動への参加を促進します。</p> <p>またあわせて、政策決定の場への参画等、障害のある人個々の個性、有する知識・技能・体験等を豊中市全体や各地域のまちづくりに最大限にいかしていきます。</p> | |
| 平成28年度の 主な 取組 | 外出支援の充実 | ○障害者の自動車運転免許取得や障害に合わせた自動車改造等への支援と有料道路割引申し込みの窓口対応を行いました。 |
| | コミュニケーション支援の推進 | <p>○手話通訳・要約筆記奉仕員等を派遣することで、聴覚障害者等の社会参加、自立支援を促進しました。</p> <p>○手話通訳者を障害福祉センターに設置し、聴覚障害のある人とのコミュニケーションを円滑に行い、聴覚障害者の相談に応じるなどしました。</p> <p>○奉仕員養成研修事業では、地域で障害者に出会ったときに対応できる知識・技術を身に付けるための手話や点訳などの基礎講習会を実施しました。また、講習会を終了した受講者へは、地域のボランティア団体を紹介する等、継続して技術を磨く場を紹介し、今後の活動へのきっかけづくりを行いました。</p> |
| | 生涯学習・文化・スポーツ活動などの振興 | <p>○障害福祉センターでは、ダンベル体操や絵手紙など 20 講座を提供し、参加者の交流を深める中で、個々が目標や生きがいを見出す機会となり、延べ 4,567 人の参加がありました。</p> <p>○市民ホールにて、自主事業 17 公演のうち 8 公演において障害者割引を適用し、97 名が来館しました。経済的負担を軽減することで、障害のある人が文化芸術に触れる機会の充実に努めました。また、自主事業 17 公演のうち 14 公演において車椅子席を設定し、13 名が来館しました。車椅子利用者が文化芸術を鑑賞しやすい環境づくりを進めました。</p> |

| | | |
|---------|--|--|
| | | ○「すべての人へ本の喜びを～さわってよむ・きいてよむ・拡大してよむ」と題し、市民団体と共催で障害者サービスの様々な資料の展示を行いました。また、対面朗読ボランティアの協力を得て図書館職員向けの対面朗読研修を実施しました。 |
| 社会参加の促進 | | ○「障害福祉センターありかた方針」に基づき、障害の有無に関わらず共に生きる地域づくりのため、当事者をはじめとした、他分野、他事業者に、障害者支援・啓発のための情報発信に取り組みました。 ○選挙権行使に対する支援として、車いす利用者用投票記載台を引き続き全投票所に設置しましたほか、点字投票、代理投票、郵便などによる不在者投票、点字や音声での候補者情報の提供などに取り組みました。 ○市議会本会議の代表質問・個人質問の際に、手話通訳、要約筆記の対応が可能ですが、当年度は希望者がいませんでした。 |

| 項目 | | 単位 | 25年度 (2013年度) | 26年度 (2014年度) | 27年度 (2015年度) | 28年度 (2016年度) | 29年度 (2017年度) |
|------------------------|---|----|---------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 代表的な指標 | 手話通訳・要約筆記奉仕員登録数 | 人 | 37 | 42 | 42 | 42 | |
| | 手話通訳・要約筆記奉仕員派遣延回 | 回 | 476 | 511 | 425 | 414 | |
| | 障害福祉センター講座延べ参加者数 | 人 | 5,222 | 4,907 | 3,938 | 4,567 | |
| 障害者にかかる計画策定に向けたアンケート結果 | 「障害や難病があっても、ライフスタイルに応じた生活ができる」と感じている人の割合 | % | 54.5 ※平成24年度調査結果 | 61.4 | — | 49.7 | |
| | 「いろいろな人とコミュニケーションができること」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合 | % | 34.8 ※平成24年度調査結果 | — | — | 31.7 | |
| 実施状況から見えてきた課題 | ○障害者の社会参加・日常生活を支援するための手話通訳者等の育成にかかる講習会へ参加しやすい仕組みづくりが課題です。 ○障害者向け各種講座について、新規参加者獲得のために、講座内容の検討や、開講曜日の拡大など利用者拡大を図れる仕組みづくりが課題です。また、障害福祉センター改修工事期間中の講座のあり方について、検討が必要です。 | | | | | | |

| | |
|-------|--|
| | <p>○障害者サービスを必要とするすべての市民に、図書館が提供している障害者サービスの情報が行き渡るような働きかけが必要です。</p> <p>○関係機関等との情報共有及び、障害者支援・啓発のために地域に向けた新たな情報発信の方法についての検討が必要です。</p> |
| 今後の取組 | <p>○手話通訳者等の登録者増員に向け、手話通訳者等の育成にかかる講習会の広報を工夫するなど、参加しやすい仕組みづくりを検討します。</p> <p>○各種講座（ひまわり講座）について、土曜日講座を開講し、幅広い利用者の参加を募ります。また、障害福祉センター改修工事期間中の講座のあり方を検討します。</p> <p>○通常の対面朗読や点訳・音訳資料の提供、宅配の他、障害者サービスの利用案内「目や体の不自由な方のためとしよかんりようあんない」の改訂をはじめ、筆談ボードや緊急時用ピクトグラム（絵文字）の表示板等の導入により障害のある人への情報伝達の向上を図ります。</p> <p>○障害福祉センターでは、より効果的で機能的な障害者支援の情報集約のしくみを構築するとともに、情報発信における新たな方法について検討します。</p> |



安心して暮らせる地域生活

(1) 保健・医療

| | | |
|-------------|---|--|
| 基本方針 | <p>障害やその原因の一つである疾病の発生予防、早期発見・早期治療・早期療育を進めるとともに、障害のある人の心身の健康の維持・増進・回復を図るため、関係機関と密に連携しながら、ライフステージや心身の状況に応じた保健・医療サービス、リハビリテーション等の充実に努めていきます。</p> | |
| 平成28年度の主な取組 | 健康づくりの推進 | <p>○健康づくりに関する知識や情報の普及啓発、健康診査・がん検診の実施と受診率向上の取組、保健指導、健康相談等保険事業を行いました。</p> <p>○平成30年度の「健康づくり計画(中間見直し版)」策定に向け、市民意識調査を実施し、市民の生活実態と健康意識について把握しました。</p> |
| | 地域における医療体制の充実 | <p>○一般医院で治療が困難な障害のある人への歯科治療を実施し、対象者の歯科保健に寄与しました。</p> |

| | |
|----------------------|---|
| 地域リハビリテーション体制の充実 | ○障害福祉センターにて、医師の判断、指示により機能回復訓練を行い、利用者の日常生活動作の維持・向上を促進しました。また、関連機関と連携を取ることで支援の強化を図りました。 |
| こころの健康づくりの推進 | ○精神保健問題に関する各種講座の他、こころの健康づくりや精神疾患の早期発見・早期治療、社会復帰のための相談支援や知識の普及講座を実施し、思春期における精神疾患の早期発見のために、学校教員等を対象にメンタルヘルスリテラシー講座を実施しました。また、入院精神障害者の退院並びに地域生活における治療継続支援を行いました。 ○メンタルヘルス対策の総合的かつ計画的な取組を図るために「豊中市メンタルヘルス計画」を策定しました。 |
| 精神保健福祉に関する医療・相談体制の充実 | ○市民、関係機関への相談窓口の周知に努めました。 ○メンタルヘルス対策の総合的かつ計画的な取組を図るために「豊中市メンタルヘルス計画」を策定しました（再掲） |
| 難病患者などへの支援 | ○保健師等の専門職による療養相談では、難病患者・家族が地域で安心して療養生活が送れるように、業務体制の整備や関係機関との連携の促進をはかりました。 |
| HIV陽性者への支援 | ○HIV 即日検査を実施しました。また、豊中駅・千里中央で検査普及の横断幕を検査普及週間と世界エイズデイに掲示しました。 |

| 項目 | | 単位 | 25年度 (2013年度) | 26年度 (2014年度) | 27年度 (2015年度) | 28年度 (2016年度) | 29年度 (2017年度) |
|--------|---------------------------|----|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 代表的な指標 | 自立支援（更生）医療延べ利用件数 | 件 | 3,678 | 3,772 | 3,781 | 3,937 | |
| | 自立支援（精神）医療受給者数 | 人 | 5,821 | 6,082 | 6,591 | 6,874 | |
| | 障害福祉センターでの機能回復訓練利用者数（実人数） | 人 | 17 | 17 | 23 | 18 | |
| | 精神保健福祉相談訪問延べ件数 | 件 | 3,915 | 4,741 | 4,468 | 6,000 | |
| | 難病患者に対する療養相談件数（電話/面接/訪問等） | 件 | 3,745 | 3,861 | 4,526 | 3,982 | |
| | HIV 健康相談者数 | 人 | 691 | 660 | 807 | 679 | |

| | | | | | | | |
|--|---|---|------------------------------|---|---|------|--|
| 障害者にかか る計画 策定に 向けた ア ン ケート 結果 | 「費用の心配をせ ずに、必要な医療 を受けられるこ と」を「とてもよ い」「まあよい」と した人の割合 | % | 53.2 ※平成 24 年度調査結 果 | — | — | 48.2 | |
| | 「自分にあたり ハビリテーショ ンの機会が身近にあ ること」を「とて もよい」「まあよ い」とした人の割合 | % | 28.2 ※平成 24 年度調査結 果 | — | — | 30.2 | |
| 実施状況 から見え てきた課 題 | <p>○機能回復訓練事業の拡充では、対象を身体障害だけではなく、発達障害や高次脳機能障害へ拡大するなどの検討が必要です。</p> <p>○こころの不調や精神疾患は年々増加しています。こころの不調の段階での相談に加え、重症化してからの相談が増えていることから、疾病の予防や重症化予防が重要です。うつ病や自殺等を防ぐための、ストレス対処方法やコミュニケーション法について普及啓発する必要があります。また、精神疾患に罹患した人が地域で治療を継続しながら社会経済活動に参加できるように支援していくことが必要です。</p> <p>○難病について、今後更なる対象疾患の拡大と患者数の増加が見込まれるため、適切なニーズ把握と支援の提供が必要です。</p> <p>○HIV 抗原抗体検査の周知方法を工夫していく必要があります。</p> | | | | | | |
| 今後の 取組 | <p>○機能回復訓練を高次脳機能障害や発達障害のある人にも行っていきます。また、機能回復訓練だけでなく社会適応訓練などを実施します。</p> <p>○こころの不調や疾病を早期に発見し一次的な支援が行えるよう、各種相談従事者の知識や支援スキル向上を図ります。また、「豊中市メンタルヘルス計画」に基づき、こころの健康づくりや精神疾患の早期発見・早期治療による重症化予防、精神障害者の社会復帰の促進に努めます。</p> <p>○難病患者及び家族への相談事業を引き続き実施し、ニーズの把握とよりよい支援の提供に取り組みます。</p> <p>○HIV 抗原抗体検査について、ホームページをわかりやすく改正していきます。また、案内チラシを新たに作成し、ハイリスク層に配布します。</p> | | | | | | |

(2) 情報提供・相談支援・権利擁護

| | | |
|-------------|---|--|
| 基本方針 | <p>障害のある人の暮らしに役立つ情報や各種支援制度・サービスの利用に関する情報をより多様な媒体を通じて提供します。</p> <p>障害種別や施策分野に応じた専門的な相談機能の充実を図るとともに、身近な地域における相談支援体制づくりに努めていきます。</p> <p>また、サービス利用をはじめ、障害のある人の意思決定を支援するため、権利擁護の推進に取り組みます。</p> | |
| 平成28年度の主な取組 | 広報・情報提供の充実 | <p>○外部の専門事業者の協力を得て、市公式ホームページの全ページを高齢者や障害のある人を含む誰もが使いやすいページになっているか機械的に確認するとともに、更新されたページの確認や障害のある人による評価を実施しました。</p> <p>○「<u>市公式ホームページにおけるだれもが利用しやすいホームページを作成するための方針とガイドライン</u>」を作成しました。</p> <p>○市ホームページにおいて、「ふくしねっと とよなか」と障害福祉課の情報で漏れや重複がないよう整理を行いました。</p> <p>○平成 29 年度の「市発信情報バリアフリー化のガイドライン」策定に向け、他市事例を調査しました。</p> |
| | 相談支援体制づくり | <p>○<u>相談支援事業所及び相談支援専門員の相談支援技術の充実に向け、様々な研修などを通じて、ネットワークの構築や個々のスキルアップに取り組みました。</u></p> <p>○対象者に対し、生活全般の相談や情報提供、サービス利用計画の作成、サービス担当者会議の開催、サービス事業者との連絡調整、モニタリング等を行いました。延べ利用者数は 27 年度の 3,193 人に対し、28 年度は 3,776 人と増加しました。</p> <p>○障害福祉センターでの相談事業について、療育支援・機能訓練・生活相談等各障害者特性に応じた多岐にわたる相談に対応しました。</p> <p>○相談事業を含むメンタルヘルス対策の総合的かつ計画的な取組を図るために「豊中市メンタルヘルス計画」を策定しました。 (再掲)</p> |
| | 権利擁護の推進 | <p>○成年後見について、判断能力が不十分な人に代わって、市長が法定後見等開始裁判の申立を 2 件行うことにより、福祉の増進を図りました。</p> <p>○新たに 8 名が市民後見人バンクに登録されました。また、平成 29 年 4 月 1 日現在、3 名が受任し活動されています。</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>○障害者虐待防止対策支援では、地域における関係機関等の協力的体制を図り、障害者虐待の未然防止、早期発見、迅速な対応やその後の適切な支援を行うことができました。</p> <p>○障害者差別を解消するための相談や啓発等の取組を効果的かつ円滑に行うため、<u>豊中市障害者差別解消支援地域協議会（以下「地域協議会」という。）</u>を設置しました。</p> |
|--|--|

| 項目 | | 単位 | 25年度 (2013年度) | 26年度 (2014年度) | 27年度 (2015年度) | 28年度 (2016年度) | 29年度 (2017年度) |
|------------------------|--|----|---------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 代表的な指標 | 計画相談支援延べ利用人数 | 人 | 480 | 1,462 | 3,193 | 3,776 | |
| | 地域相談支援延べ利用人数 | 人 | 11 | 34 | 56 | 75 | |
| | 障害者虐待通報件数 | 件 | 41 | 38 | 39 | 71 | |
| 障害者にかかる計画策定に向けたアンケート結果 | 「まちや建物の案内板やアナウンス、世間のニュース等、自分に必要な情報を得やすいこと」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合 | % | 36.4 ※平成24年度調査結果 | — | — | 33.2 | |
| | 「困りごとや悩みを、安心して相談できるところが身近にあること」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合 | % | 41.1 ※平成24年度調査結果 | — | — | 46.4 | |
| 実施状況から見えてきた課題 | <p>○国の基準が改定され、「みんなの公共サイト運用ガイドライン（2016年版）」が公表されたことから、市公式ホームページだけでなく関連するホームページを高齢者や障害のある人を含む誰もが使いやすいホームページにしていく取組がより求められます。</p> <p>○ホームページのみならず、あらゆる市が発信する情報のバリアフリー化が必要です。</p> <p>○サービス等利用計画を活用した利用者の安定的で継続的な支援をめざし、事業所及び相談支援専門員のさらなる相談支援技術の充実が必要です。</p> <p>○市民後見人の登録者に対するフォローアップ及び市民後見人受任案件の開拓が課題です。</p> <p>○障害者虐待に関して、特に予防に向けた取組が一層求められます。</p> | | | | | | |

| | |
|-------|---|
| | <p>○地域協議会の構成機関における障害者差別への感度や相談対応力をさらに高めていく必要があります。</p> |
| 今後の取組 | <p>○「市公式ホームページにおけるだれもが利用しやすいホームページを作成するための方針とガイドライン」に基づき、市公式ホームページを、平成28年に改定された国の基準に準拠した高齢者や障害者を含む誰もが使いやすいホームページにしていけます。また、適宜ガイドラインの見直しを図っていきます。</p> <p>○市発信情報バリアフリー化ガイドラインの策定に取り組みます。</p> <p>○障害者基幹相談支援センター、市委託相談支援事業所を中心に、よりきめ細やかな連携・支援体制の構築をはかるとともに、弁護士・学識経験者からのバックアップ事業をさらに充実させ、市域の相談支援技術の向上を図ります。</p> <p>○説明会を開催し、その後の研修の受講を促すことで、新たに市民後見人を養成するとともに、登録者に対するフォローアップを行います。</p> <p>○引き続き障害者虐待にかかる相談や通報の受付、啓発活動を行います。</p> <p>○地域協議会の構成機関・団体の取組み情報や課題を共有し、問題解決に向けた対応力を向上させる仕組み作りを具体的に検討します。</p> |

(3) 福祉サービス

| | | |
|-------------|--|--|
| 基本方針 | <p>障害のある人の心身の状況やニーズを的確に把握し、生涯を通じて一貫したきめ細かな支援ができるよう、また中核市へ移行したことにより本市の実情に応じた施策展開が図りやすくなったことを十分にいかし、保健・医療・福祉その他関係分野の総合的な連携のもとに生活支援施策、福祉サービスの一層の充実、事業所の質の向上に努めます。</p> | |
| 平成28年度の主な取組 | 在宅生活の支援 | <p>○<u>聴覚障害者の通信手段であるファックスについて、貸与から日常生活用具給付へと見直しを行いました。</u></p> |
| | 日中活動の場の充実 | <p>○障害のある人の自立した生活や社会参加を促進し、また家族の負担を軽減するため、日中活動事業所の指定及び日中活動事業者連絡会における研修や情報支援を通じてサービスの質の向上に努め、日中活動の場の充実を図りました。</p> <p>○本市が指定する日中活動の場の定員数の変化は、次のとおりです。(平成27年度末と平成28年度末を比較) 生活介護：4人増、療養介護：増減無、自立訓練：増減無、就労移行支援：20人減、就労継続支援A型：30人増、就労継続支援B型：57人増</p> |
| | 生活の場の確保 | <p>○「<u>豊中市障害者グループホーム整備方針</u>」を策定・公表しました。</p> <p>○<u>消防法施行令改正によるグループホームのスプリンクラー整備に向けて関係課が連携して対応しました。</u></p> |

| | |
|------------|---|
| | <p>○グループホーム開設助成について、<u>建て貸し方式（運営事業者が、土地及び新規建設されたグループホームを一括して賃借すること）</u>について対象とするよう要綱を改正しました。</p> <p>○借家等を活用したグループホーム開発事業費助成について、2施設から申し込みがあり、結果17床分の定員増となりました。</p> <p>○平成29年度国庫補助協議のグループホーム整備について、企画コンペを実施して事業者を選定し、補助協議を行いました。</p> |
| 各種制度の活用 | <p>○平成28年度版「障害者福祉の手引き」を発行し、各種制度の周知をしました。</p> <p>○一定の要件を満たす障害のある人に対して、介護保険料及び国民健康保険料の減免や相談業務を行いました。</p> |
| 公立障害者施設の再編 | <p>○市立みのり園の民営化、<u>たちばな園の指定管理者制度導入</u>について、利用者、家族の理解を得られるよう安心、安全に引き継ぎを進めるとともに、利用者・家族と連絡を密に図りながら、意見をくみ取り、丁寧な対応をしました。また、事業者に対し、これまで積み重ねてきた支援のノウハウを伝え支援することができました。</p> |

| 項目 | | 単位 | 25年度 (2013年度) | 26年度 (2014年度) | 27年度 (2015年度) | 28年度 (2016年度) | 29年度 (2017年度) |
|------------------------|---|----|---------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 代表的な指標 | 居宅介護延べ利用人数 | 人 | 13,048 | 14,292 | 15,902 | 17,515 | |
| | 生活介護延べ利用人数 | 人 | 11,140 | 11,657 | 12,205 | 12,672 | |
| | 施設入所支援実利用人数 | 人 | 225 | 217 | 217 | 235 | |
| | 入所施設から地域移行した人数（平成18年度から累積） | 人 | 52 | 62 | 68 | 72 | |
| | グループホーム実利用人数 | 人 | 238 ※ケアホームを含む。 | 243 | 245 | 248 | |
| | グループホーム開設助成利用件数 | 件 | 3 | 0 | 4 | 2 | |
| 障害者にかかる計画策定に向けたアンケート結果 | 「身の回りの用事や家事を助けてくれるサービスがいつでも受けられ、もしひとり暮らしになっても、不安がないこと」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合 | % | 26.2 ※平成24年度調査結果 | — | — | 28.7 | |

| | | | | | | | |
|---------------|--|---|---------------------------|---|---|------|--|
| | 「仕事をしたり、趣味を楽しんだりしながら、同じ障害や病気の仲間と過ごす場所が身近にあること」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合 | % | 27.6 ※平成 24 年 度調査結果 | — | — | 32.1 | |
| | 「安心して暮らし続けられる住まいがあること」を「とてもよい」「まあよい」とした人 | % | 57.8 ※平成 24 年 度調査結果 | — | — | 46.0 | |
| 実施状況から見えてきた課題 | <p>○日常生活用具給付について、給付種目や上限額等について、随時見直しを図っていく必要があります。</p> <p>○グループホーム整備促進に向けて、不動産所有者を含む地域住民の理解促進とスプリンクラー整備等の法改正への対応が課題です。</p> <p>○障害者制度が広範かつ複雑化する中で、障害のある人の立場にたった、わかりやすい「障害者福祉の手引き」の作成が課題です。</p> <p>○市立みのり園の民営化、たちばな園の指定管理者制度導入後、市域における重度障害者の支援スキル向上のために中核的な位置づけで機能し運営していくことが課題です。</p> | | | | | | |
| 今後の取組 | <p>○日常生活用具給付費の支給について、引き続き、在宅障害者等の日常生活の便宜が図られるよう適切に行います。</p> <p>○よりわかりやすい「障害者福祉の手引き」の作成に努めます。平成 29 年度は、手引きの改訂及び点字版の作成を予定しています。</p> <p>○共生社会への理解が深まるよう啓発に力を入れる（再掲）と共に、新規建設及び既存住宅の活用の両面からグループホームの整備促進に取り組みます。</p> <p>○指定管理者制度を導入したたちばな園については、当該事業者に対しモニタリングを含めたバックアップを定期的に行い、決められたサービス水準の維持向上に取り組んでいきます。また、市内事業所において、重症心身障害者への医療的ケアの支援スキルが普及できるようサポートします。</p> | | | | | | |

(4) 生活環境

| | | |
|-------------|--|--|
| 基本方針 | 障害のある人をはじめとするすべての人が安心して快適に暮らせるよう、住宅や公共施設、道路、公共交通機関等の環境整備を進めます。 | |
| 平成28年度の主な取組 | 福祉のまちづくりの普及・促進 | ○バリアフリー推進協議会を通じて行政機関、交通事業者、障害者団体の代表者及び市民の代表者と市のバリアフリー化について情報共有しました。 |
| | 外出しやすいまちづくり | ○小学校区単位で市民意見を反映しながら、生活道路などのバリアフリー整備を行いました。 平成28年度工事着工：東豊中・東泉丘・泉丘・熊野田 桜塚・南桜塚 ○6か所の公園において、都市公園における公園移動等円滑化基準への適合整備（バリアフリー化）と施設の改築・更新を実施しました。 ○「歩道改良実施計画（改定版）」に基づき、下記の路線の歩道を改良し、安全で、快適な歩行空間を形成しました。 「曽根服部線（1-2工区）」 「曽根箕面線」 |
| | だれもが暮らしやすい居住環境の整備・改善 | ○市営住宅施設の適切な維持管理、居住性が低下した住宅の改修や補修により、ユニバーサルデザインやバリアフリー化の推進を図りました。 ○身体障害者が自宅での生活を継続できるよう、住宅改造助成について「障害者福祉の手引き」、市ホームページ等を通じ制度周知するとともに、住宅改造費を助成しました。 |
| | 障害のある人に配慮した住まいの拡充 | ○住宅・住環境について、市民・事業者・市民公益活動団体等の多様な主体との協働のもと、住宅施策を総合的に進めるため「住宅・住環境に関する基本方針」（住宅マスタープラン）を策定しました。 ○障害のある人が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、在宅支援サービスが整った住居を提供しました。 |

| 項目 | | 単位 | 25年度 (2013年度) | 26年度 (2014年度) | 27年度 (2015年度) | 28年度 (2016年度) | 29年度 (2017年度) |
|--------|-------------------------------------|----|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 代表的な指標 | バリアフリー整備 地区数 ※平成32年度目標 8地区 | 校区 | 1 | 1 | 1 | 1 | |

| | | | | | | | |
|--|--|---|---------------------------------|------|----|------|--|
| | ノンステップバス 導入率 | % | 50 | 55.7 | 57 | 60.8 | |
| 障害者 にかかる計画 策定に向けたア ンケート 結果 | 「道路や施設が安全 で、外に出かけて も事故やけがの心 配がないこと」を 「とてもよい」 「まあよい」とし た人の割合 | % | 35.0 ※平成 24年度 調査結 果 | — | — | 32.0 | |
| | 「安心して暮らし続 けられる住まいが あること」を「と てもよい」「まあ よい」とした人の 割合 | % | 57.8 ※平成 24年度 調査結 果 | — | — | 46.0 | |
| 実施状況 から見え てきた課 題 | <p>○住居地区バリアフリー化事業が近年完了する予定であるが、完了しても、全てのバリアがなくなったのではないので、さらなるバリアフリー化のため、新たな取り組みの検討が必要です。</p> <p>○「住居地区バリアフリー整備事業計画」策定のための意見交換会に、より多くの市民参加の促進が必要です。</p> <p>○住宅改造助成について、利用者に対して、助成制度の内容をよりわかりやすく周知する必要があります。</p> <p>○住宅確保要配慮者（低額所得者、高齢者、障害のある人、子育て世帯、外国人など）が安心して住み続けられる住宅の確保が必要です。</p> | | | | | | |
| 今後の 取組 | <p>○バリアフリー推進協議会を通じて行政機関、交通事業者、障害者団体の代表者及び市民の代表者と市のバリアフリー化について情報共有をします。</p> <p>○現場状況からバリアフリー化整備が困難な箇所等について、障害特性に応じた注意喚起を行うなどの新たな取り組みを検討します。</p> <p>○バリアフリー整備対象小学校区の自治会長等へ意見交換会の開催を説明し、住民の参画を要請します。</p> <p>○平成 29 年度は、8 か所の公園において、安全・安心対策の整備を実施予定です。</p> <p>○平成 29 年度は、東豊中線、曾根箕面線（2-1 工区）、平塚熊野田線（2 工区）の路線の歩道を改良し、安全で、快適な歩行空間の形成をめざします。</p> | | | | | | |

| | |
|--|---|
| | <p>○住宅改造助成について、「障害者福祉の手引き」、市ホームページ等を通じ、制度周知に努めていきます。</p> <p>○不動産事業者や福祉関係団体等との協力・連携体制の構築や、住宅確保要配慮者が安心して入居することができる仕組みや支援策などについて検討を行います。</p> <p>○引き続き緊急通報システムを備えた障害者対応住宅に居住する障害者に対し、生活援助員を派遣して生活相談、安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供します。</p> |
|--|---|



計画の進行管理と推進体制の充実

| | | |
|--------------------|--|--|
| <p>基本方針</p> | <p>(計画の進行管理)</p> <p>各施策や事業の実施状況について年度ごとに点検・評価を行い、その結果を障害者団体や各種団体の代表、保健・医療・福祉関係者、行政関係者等で構成される「豊中市障害者施策推進協議会」及び「豊中市障害者自立支援協議会」へ報告するとともに、多様な媒体を通じて広く市民に周知します。</p> <p>また、幅広い市民意見の把握に努め、施策・事業の一層の推進や計画の見直し、次期計画や第4期豊中市障害福祉計画の策定等に適宜反映していきます。</p> <p>(推進体制の充実)</p> <p>「豊中市障害者施策推進本部」を中心として、庁内関係各課による情報共有や意見交換等、連携・調整の強化を図り、障害者施策の課題の解決に向けて総合的・効果的な取組を推進していきます。</p> <p>また、国や大阪府との連携をより一層強化するとともに、障害のある人やその家族、関係団体、地域住民、相談支援及び障害福祉サービス事業者、企業・事業者、本市等の役割を明確にしながら、相互の連携強化を図り、地域社会全体での生活支援体制の確立を図ります。</p> | |
| <p>平成28年度の主な取組</p> | <p>障害者施策推進協議会 主要案件</p> | <p>第1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ○豊中市障害者福祉施設整備事業者候補選定部会設置について ○障害福祉センターありかた方針及び障害者福祉施設ネットワークの考え方について ○市立障害者施設の運営形態変更に向けた取組の進捗状況について ○障害者グループホーム整備方針について ○本市における障害者差別解消支援地域協議会について ○グループホームにおけるスプリンクラー整備結果について |

| | | |
|--|---|--|
| | | <p><u>第2回</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○『第五次障害者長期計画』『第5期障害福祉計画』諮問 ○障害のある子どもへの支援の基本的な考え方について ○『豊中市第四次障害者長期計画』の平成27年度実施状況報告書案について ○次期計画策定のための市民意識調査について ○障害者グループホームスプリンクラー整備について <p><u>第3回</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害児・者の切れめのない支援等の機能充実について ○障害者長期計画・障害福祉計画策定に向けた市民意識調査の中間報告について ○市立障害者施設の運営形態変更に向けた取組の進捗状況について ○府営新千里南町住宅跡地活用障害者グループホーム整備事業者公募結果について <p><u>第4回</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○『障害者長期計画・障害福祉計画策定に向けた市民意識調査報告書』（案）について ○障害者施設におけるスプリンクラー等整備事業者結果報告 |
| | <p>障害者自立支援協議会全体会議 主要案件 ※部会及び事業者連絡会からの報告案件を除く。</p> | <p><u>第1回</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○今年度の自立支援協議会のあり方と就労促進部会について ○新規部会設置の提案について ○障害者長期計画・障害福祉計画について（障害福祉課報告） ○障害者グループホーム整備方針について（障害福祉課報告） <p><u>第2回</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○津久井やまゆり園の事件を受けて ○グループホームの課題の取り扱いについて ○障害のある子どもへの支援の基本的な考え方について（こども相談課報告） <p><u>第3回</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○グループホームの課題の議論の進め方について ○豊中市第四次障害者長期計画実施状況報告と新たな障害福祉計画の策定に向けたアンケート調査中間報告について（障害福祉課報告） ○障害福祉センターあり方方針及び障害福祉施設ネットワークの考え方について（障害福祉課報告） <p><u>第4回</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○就労に関する連絡会の発足と自立支援協議会への参加について ○部会の構成・課題対応について ○障害者長期計画・障害福祉計画策定に向けた市民意識調査報告書（障害福祉課報告） |

| | |
|---------------------|--|
| 障害者施策推進連絡会議 主要案件 | <p>連絡会議（部長級）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○『豊中市第四次障害者長期計画』主要事業の実施状況と公表案について ○次期計画策定のための市民意識調査について <p>幹事会（課長級）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○『豊中市第四次障害者長期計画』の平成 27 年度実施状況報告書案について ○次期計画策定のための市民意識調査について |
|---------------------|--|

| 項目 | | 単位 | 25年度 (2013年度) | 26年度 (2014年度) | 27年度 (2015年度) | 28年度 (2016年度) | 29年度 (2017年度) |
|--|--|----|------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 障害者にかか る計画策定に 向けたア ン ケート 結果 | 「障害や難病があ っても、ライフ スタイルに応じた 生活ができる」と 感じている人の割 合 | % | 54.5 ※平成 24 年度調査結 果 | 61.4 | — | 49.7 | |
| 実施状況 から見え てきた課 題 | <ul style="list-style-type: none"> ○障害者施策推進協議会でより活発な議論ができるよう、より参加しやすい会議運営が課題です。 ○長期計画の一部事業において未実施の事業があります。 ○障害者自立支援協議会では、課題抽出から議論まで、スピーディーな対応が課題です。 | | | | | | |
| 今後の 取組 | <ul style="list-style-type: none"> ○障害者施策推進協議会・自立支援協議会では、障害当事者の参加を基本に委員への資料発送を早めに行う等の配慮をすることで、委員の会議での発言を促進し、施策に反映させます。 ○引き続き長期計画の進捗状況について、進行管理を行います。また、未達成の事業について達成するよう努めます。 ○『第五次障害者長期計画』及び『第5期障害福祉計画』の策定に向け、障害者施策推進協議会、障害者自立支援協議会等で意見を聞き、次期計画に反映させます。 | | | | | | |